

■ プログラミング教育について学ぼう

岡山県小学校プログラミング教育実践事例集2020



今年度から小学校プログラミング教育が必修化となりました。

子どもたちが将来どのような職業に就くとしても、コンピュータの仕組みを理解し、適切かつ効果的に活用する力を身に付けることは、極めて重要なことです。

『小学校学習指導要領』では、「児童がプログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けるための学習活動」を計画的に実施することと明記されています。

4月末に各小学校に配付される本冊子は、「プログラミング的思考を育成する授業づくり」をテーマとして収集した多様な実践事例の授業展開と授業づくりのポイントをまとめています。

プログラミング教育を計画的かつ確実に実施し、子どもたちに充実したプログラミング体験を提供できるよう、役立ててください。

「e研修所おかやま」では、集録した29事例の授業動画も公開しています。

▼リンク

「岡山県小学校プログラミング教育実践事例集2020」（岡山県総合教育センター）
<https://www4.edu-ctr.pref.okayama.jp/>（「e研修所おかやま」内<ログイン要>）

■特別支援教育の観点を取り入れた授業づくり

若手教員に向けた「主体的・対話的で深い学び」を支える授業づくりガイドブック 今、求められる視点を捉えた授業づくり



学習指導要領では、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の三つの資質・能力を各教科等の授業を通して育成することが求められています。また、多様な児童・生徒の教育的ニーズに合った授業を考えていくことも同時に求められています。学級の全ての子供が「分かった！できた！」と実感できるようにするにはどんなことが必要となるでしょうか。様々な「困難さ」のある児童・生徒に対して授業を行う際に何から始めていけばよいのでしょうか。

児童生徒一人一人の学ぶ意欲や集団での学習活動を大切に授業を展開するために、本資料を活用して「通常の学級における特別支援教育の観点を取り入れた授業づくり」の基本的な考え方について知っていただけたらと思います。

学校全体で組織的・系統的な指導に取り組むに当たって、本資料をご活用ください。授業で児童生徒が力を発揮できる一助となります。

▼リンク

「若手教員に向けた『主体的・対話的で深い学び』を支える授業づくりガイドブック
今、求められている視点を捉えた授業づくり」（岡山県総合教育センター）

<https://www.pref.okayama.jp/page/750691.html>

■心身の健康を維持するために

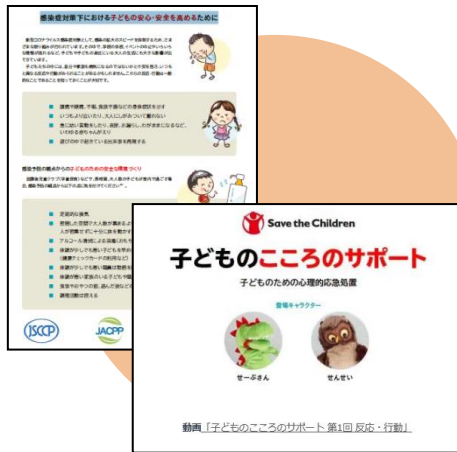
「感染症対策下における子どもの安心・安全を高めるために」

新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応している今、保護者・児童生徒、教員も環境の変化に慣れない日々を過ごしています。このような状況が長期化することで、心身の疲労が積み重なり、憂鬱や焦り、イライラなどの気持ちが生じて心身の健康の維持が難しくなることも考えられます。

国際NGO「セーブ・ザ・チルドレン」では、新型コロナウイルス感染症下における子どもの安心・安全を高めるための動画及びリーフレットを作成し、子どもの心をどのようにサポートしていけばよいのか、そのポイントをまとめて発信しています。教員の適切なサポートのために是非、ご活用ください。

～☆いつもと異なる反応や行動の具体例～

- 腹痛や頭痛、不眠、食欲不振などの身体症状を示す
- いつもより泣いたり、大人にしがみついて離れない
- 急に幼い言動をしたり、夜尿、お漏らし、わがままになるなど、いわゆる赤ちゃんがえり
- 遊びの中で起きている出来事を再現する



▼リンク

「感染症対策下における子どもの安心・安全を高めるために」 (Save the Children)
https://www.savechildren.or.jp/scicms/sc_activity.php?d=3192

■特別支援学級での指導・支援について考えよう

特別支援学級担任のためのハンドブック 改訂版

初めて特別支援学級を担当する先生方へ

4月から初めて特別支援学級を担当して、通常の学級との違いに戸惑ったり、不安や悩みをもたれたりしている先生方もいるのではないのでしょうか。また、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い休校したことにより、保護者との連携に困難さを感じている先生もいることと思います。

岡山県総合教育センターでは、そうした戸惑いや不安、悩みに応え、特別支援学級担任としての指導・支援として、「特別支援学級担任のためのハンドブック 改訂版」を作成しています。

このハンドブックには、特別支援学級担任としての学級事務の他、「特別の教育課程の編成」についてや「障害の状態に応じた指導」、「個別の指導計画、個別の教育支援計画」、「交流及び共同学習」、「保護者との連携」について等、大事なポイントも含めて説明しています。ぜひ、日頃の指導・支援の参考にしてください。



R2.5.18 [Mon]

■人間としての在り方・生き方を考える教育を進めよう



「学校教育で活用できる論語章句集」

「『学校教育で活用できる論語章句集』を活用した論語学習実践事例集」

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、医療従事者やその家族が中傷、差別やいじめを受ける事案が大きな問題となっていますが、論語には、「其れ恕か。己の欲せざる所、人に施すこと勿かれ。」という章句があります。

岡山県教育委員会では、心の教育や生き方教育の充実を図るため、「学校教育で活用できる論語章句集」「『学校教育で活用できる論語章句集』を活用した論語学習実践事例集」を作成しました。論語学習とは、徳目を一方的に押しつけるものではなく、より良く生きるための知恵やヒントを学び、自らの生き方を振り返る機会とするものです。論語章句集を活用し、学校教育に論語を取り入れ、人間としての在り方・生き方を考える教育を進めていくことを期待しています。

▼リンク

「学校教育で活用できる論語章句集（改訂版）」

「『学校教育で活用できる論語章句集』を活用した論語学習事例集」（教育庁義務教育課）

<https://www.pref.okayama.jp/site/16/380794.html>

■ 自立活動の授業づくりについて考えよう

「自立活動ハンドブックー知的障害のある児童生徒のためにー」

「自立活動ハンドブック」に基づく自立活動の授業づくり



特別支援学校の専門的な指導領域とされてきた自立活動は、今や学習指導要領（総則）に、特別支援学級や通級による指導においても確実に取り組まれることが明記されています。

しかし、実際指導する先生方から「実態把握の仕方」「目標設定のプロセス」「自立活動の指導」等々についての質問を受けることが少なくありません。

このような現状を踏まえ、岡山県総合教育センターは、初めて自立活動の指導に当たられる方を念頭に置き、「自立活動ハンドブック(左)」「自立活動ハンドブック Ver. 2(右)」を作成しています。「手順編」「応用編」の構成になっているので、ニーズや経験に応じて、必要なページを開いて使ってください。

児童生徒の自立と社会参加の実現に向けた、適切で効果的な自立活動の指導の一助になります。



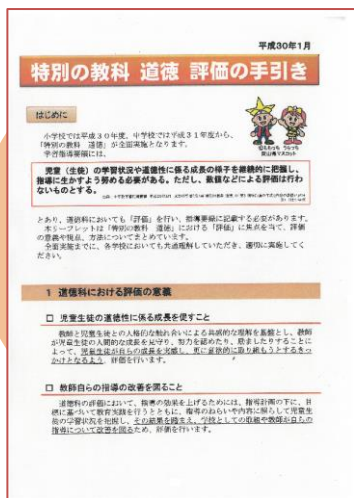
▼リンク

「自立活動ハンドブックー知的障害のある児童生徒のためにー」（岡山県総合教育センター）

https://www.pref.okayama.jp/uploaded/life/716304_6471137_misc.pdf

■道徳科における評価とは？

「特別の教科 道徳 評価の手引き」



日頃の生活態度をどう加味して評価したらいいの？

国語や総合的な学習の時間の評価とだいぶ違うのかな？

毎時間の評価はどうするのかな？



「特別の教科 道徳」については、すでに、小・中学校ともに全面実施となっています。学習指導要領には、はじめに児童（生徒）の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすよう努める必要があり、数値などによる評価は行わないものとなります。

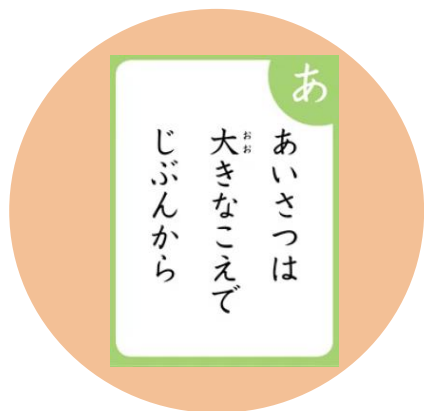
本リーフレットは、「特別の教科 道徳」における「評価」に焦点を当て、評価の意義や視点、方法についてまとめています。是非ご活用ください。

▼リンク

「特別の教科 道徳 評価の手引き」（教育庁義務教育課）
https://www.pref.okayama.jp/uploaded/life/579118_4733422_misc.pdf

■豊かな心を育む教育を進めよう

「生活信条カルタ」



岡山県教育委員会では、子どもたちがカルタ遊びを通して、あいさつや手伝い、望ましい生活習慣、ルールやマナーを守る心、家族・友人・動植物を慈しむ心などを身に付けられるよう、「生活信条カルタ」を作成しています。

カルタは、伝統的な遊びで、大人も子どもも一緒に楽しむことができます。

「あいさつは 大きなこえで じぶんから」、「いじめゼロ だいじなともだち たからもの」…など、44枚の札には、大切にしたいことが書かれています。現在、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、県内でも多くの学校が休校となっていますが、この「生活信条カルタ」を活用して、学校だけでなく、家庭や地域の中でも心の教育が進んでいくことを期待しています。

▼リンク

「おかやまの子ども『生活信条カルタ』ダウンロードのひろば」（教育庁生徒指導推進室）

<https://www.pref.okayama.jp/site/16/358995.html>

■ 「主権者教育」の充実に向けて

R2.6.3 [Wed]

～学校全体での取組のために～

「私たちが拓く日本の未来

有権者として求められる力を身に付けるために」



全ての教科等で話し合いの手法を充実させることが大切です。

授業で政治的中立を確保するにはどうすればいいの？



新学習指導要領では、小中高特の全ての校種において、主権者教育を推進することが求められています。

指導に当たっては、児童生徒の実態などに応じて、議会制民主主義の歴史や選挙制度の仕組みなどの学習だけではなく、選挙管理委員会などと連携しながら模擬選挙や出前授業を実施したり、地域の課題を見出して、その課題と自分との関わりを意識させたりすることなどが大切になります。

本冊子は、平成27年の選挙権年齢の引き下げを踏まえ、高等学校を対象として作成されました。主権者教育を推進するに当たってのポイントや配慮すべきこと、具体の事例などがわかりやすく紹介されています。小学校、中学校での指導の参考にもなります。是非ご活用ください。

▼リンク

高校生向け副教材「私たちが拓く日本の未来 有権者として求められる力を身に付けるために」とその活用のための教師用指導資料（総務省/文部科学省）

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/shukensha/1362349.htm